牧之原市内小中学校における
生成 AI の利活用に関するガイドライン

牧之原市教育委員会
牧之原市菊川市学校組合教育委員会

令和８年７月 21 日
Ver. 1.3

目次

はじめに ＿＿＿ 3

1　生成 AI について ＿＿＿ 4

2　重要なポイント ＿＿＿ 5

3　校務での利活用について ＿＿＿ 7

4　学習場面での利活用について ＿＿＿ 9

5　育成したい情報活用能力 ＿＿＿ 11

改訂履歴 ＿＿＿ 13

はじめに

　近年、生成 AI は、とても速いスピードで発展し、私たちの生活に大きな影響を与えています。生成 AI は、多くの情報を学び、それをもとに役立つ答えを出すことができ、教育の分野でもいろいろな利活用ができると考えられています。
　一方で、学校現場での利活用に関しては、いくつかの“心配”を私たちに投げかけます。例えば、「これから授業はどうなっていくのか？」や「不公平な判断をしたり偏った情報を出したりする可能性があることをどのように解決していくのか？」等です。また、児童生徒の生成 AI に対する正しい知識の習得や個人情報の安全性等も考える必要があります。このような点を踏まえて、生成 AI をどのように使うべきかを、社会全体で考えることが大切です。

　牧之原市では、新しい時代に対応できる「次代を切り拓く力」を育てることを目指しています。そのために、情報活用推進リーダー研修会等を開催する等、学習の基盤としての情報活用能力（情報モラルを含む）の育成に力を入れています。
　令和７年度からは、市内小中学校に『学校向け生成 AI サービス』が導入され、教職員だけでなく、小学校５年生から中学校３年生までが使えるようになりました。これによって、牧之原市の児童生徒は、生成 AI を正しく理解し、必要なスキルを身に付けることで、自分のよさや長所を伸ばすチャンスが増えると期待しています。

　このガイドラインは、『初等中等教育段階における生成 AI の利活用に関するガイドライン Ver.2.0』（令和６年 12 月　文部科学省初等中等教育局）を参考に、学校で生成 AI を安全かつ効果的に活用するための基本的な考え方を示すことを目的として作成しました。またその上で、学校現場において押さえておくべき重要なポイント等も示しています。

　このガイドラインは、今後の技術の進展や学校現場での取組状況を踏まえ、必要に応じて改訂を行うことを想定しています。

1　生成 AI について

生成 AI とは、インターネット上にあるたくさんの情報をもとに、新しい文章や画像をつくる技術のことです。スマートフォンの音声アシスタントや、自動的に画像を加工するアプリもこの AI の一例です。生成 AI は、人間が入力したデータを学び、それをもとに考えて新しいデータを生成することができます。例えば、プロンプトと呼ばれる指示文を入力すると、それに合った答えを返してくれたり、絵を描いたりしてくれます。

生成 AI のよさは、効率的に仕事や勉強をサポートしてくれることです。例えば、分からない問題を解くために必要な情報を提案してくれたり、アイデアを形にするのを手助けしてくれたりします。また、生成 AI がつくる文章や画像は、人が思いつかないような新しい視点を与えてくれることもあります。そのため、創造性や効率を高めることに役立ちます。

しかし、生成 AI には問題点もあります。まず、生成 AI が提供する答えが必ずしも正しいとは限りません。生成 AI はデータをもとに答えを導き出すため、間違った情報をもとに判断してしまうことがあります。また、生成 AI を使いすぎることで、人間が自分で考える力を失うという心配もあります。さらに、AI が生成する内容が差別的だったり、偏見を助長したりするリスクもあります。

生成 AI を活用する際には、それがもたらす良い面だけでなく問題点にも気を配り、「参考のひとつにすぎない」ことを認識し、最終的には、自分で考え判断することが大切です。生成 AI を使いこなすためには、今まで以上に「知識」が必要になります。

（参考）生成 AI とは

出典『初等中等教育段階における生成 AI の利活用に関するガイドライン Ver.2.0』

２　重要なポイント

（１）　安全性を考慮した適正利用

　生成 AI の利用には、例えば、年齢制限がある場合や保護者の同意が必要な場合もあります。また、生成 AI が生成した生成物についても、最新の利用規約を確認することが大切です。関係法律を守り、安全で正しい使い方・ルールに従うことが必要です。

（２）　情報セキュリティの確保

　学校で安全に生成AIを使うためには、情報セキュリティの確保が重要です。「牧之原市教職員情報セキュリティーポリシー」を守って、安全に生成 AI を使うことが求められます。

（３）　公平性の確保

　生成 AI を利用するときに、特定の個人や集団への人種、性別、国籍、年齢等に対する偏見や差別がないように、生成 AI の学習データや入力するプロンプト等によって、バイアスが含まれる可能性があることに注意を払う必要があります。そして、最終的には人間が判断を行い、公平性を確保することが求められます。

（４）　個人情報やプライバシー、著作権の保護

　生成 AI を使うときには、他人の個人情報やプライバシー、そして著作権を守ることや個人情報保護法等の関係法律等を守ることが大切です。

（著作権に関する基本的な考え方）

　著作権法は、作品を作った人の権利を守りつつ、作品をみんなが使いやすくすることを目的としています。これにより、新しい作品が生まれ、文化が発展します。重要なのは、作品を作った人の権利を守ることと、作品を使いやすくすることのバランスです。

　著作権は、小説や音楽といった「考えや感情を特別に表現したもの」を守りますが、単語や事実、アイデア自体は含まれません。他人の著作物を利用（複製やアップロード）するには許可が必要です。

　ただし、自分だけで利用するための複製や学校の授業で使う場合は、許可なしで使える場合があります。これらのルールを守ることが大切です。

（学校において生成 AI を利用する場合の著作権に関する基本的な考え方）

学校で生成 AI を使って作った文章等を利用する場合には、他人が作った作品の権利を侵害しないように注意が必要です。つまり、生成 AI が作ったものが既存の作品に似ていないか、影響を受けていないかを考えることが大切です。

ただし、授業の中で使う場合は、著作権法第 35 条により、作品が似ていても許可なしで利用できます。しかし、授業目的の範囲を越えて利用する場合は、著作権法第 35 条が使えないため、通常の規則に従って、著作権者の許可が必要です。

（生成 AI の利活用時における著作権に関する留意点）

著作権を侵害しないために、以下のような点に留意してください。

・キャラクター名等の特定の固有名詞を入力する等、既存の著作物と似たものを意図したプロンプトを入力しない。

・AI による生成物については、利用に先立って、インターネット検索等により、既存の著作物と似ていないかを確認する。

３　校務での利活用について

（１）　基本的な考え方

生成 AI は情報の整理が得意で、民間企業でも業務の効率化・高度化に使われています。教育は、教職員と児童生徒の人格的な触れ合いを通じて行われるものです。適切な指導計画や学習環境の設定、丁寧な見取りと支援といった、学びの専門職としての教職員の役割は、生成 AI が社会インフラの一部となる時代において、より重要なものになっていきます。

生成 AI の活用によって、例えば、授業準備や書類作成の手助けをしてくれるので、教職員はより効果的に仕事ができるようになります。また、教職員自身も生成 AI を使うことで、その便利さや注意点を学ぶことができます。これは、児童生徒の学びを深めることにもつながります。

以上のことから、教職員が生成 AI の仕組みや特徴を正しく理解し、校務に利用するのは、有用だと考えています。

（２）　具体的な利活用の場面

一度の指示文で、利用者の求める出力がなされることは稀です。利用者は、複数回の対話の中で求める出力に近づけていくことや、生成 AI の出力はあくまでも参考の一つであることを認識し、教職員が自らチェックし推敲・完成させるなどが大切です。さらに、最終的には自分で判断し、生成 AI の出力を踏まえた成果物に自ら責任を持つという基本姿勢が大切になります。

次ページは生成 AI の具体的な活用例です。これらをより便利に使うためには、生成 AI をどのような設定にするか、目的に合わせてテンプレートを作成し、ある機能に特化させること等ができます。

例えば、学級通信や学年通信の作成に特化させる命令(プロンプト)がすでに入っている生成 AI(これをテンプレートという)があります。これを用いると、生成 AI に細かく指示を入れながら学年通信をつくるよりも、簡単につくることができます。そしてそのテンプレートは先生方が各自でつくることができます。更に、それらを学校内で共有したり市内で共有したりすることもできます。

生成 AI の具体的な活用例

児童生徒の指導にかかわる業務への支援

【授業準備】
- 授業で取り扱う教材や確認テスト問題のたたき台を作成する
- 児童生徒による授業の感想の集約を行う
- 授業での発問に対する回答のシミュレーション相手として活用する
- 授業で使用したワークシートや振り返りの内容を基にテスト問題のたたき台を作成する
- 校外学習の実施行程作成のたたき台を作成する

【部活動】
- 過去の部活動の練習メニュー一覧を読み込ませ、毎日の練習メニュー案を作成する

【生活指導】
- 児童生徒等の生活実態の調査のためのアンケート案を作成する

学校の運営にかかわる業務への支援

【教務管理】
- 時間割・授業時数案を作成する

【学校からの情報発信】
- 各種お便り（学年・学級だより、給食だより、保健だより等）・通知文・案内文のたたき台を作成する
- 学校行事に関する HP 掲載文や報告記事のたたき台を作成する

【校内研修】
- 校内研修の資料のたたき台を作成する
- 研修や講演会の録画を読み込ませ、要約・議事録案を作成する

外部対応への支援

- 保護者会・授業参観・保護者面談の日程調整に活用する
- 外部向け講演会の挨拶文のたたき台を作成する

出典『初等中等教育段階における生成 AI の利活用に関するガイドライン Ver.2.0』

4　学習場面での利活用について

（１）　基本的な考え方

児童生徒が学習場面で使うにあたっては、生成 AI と人間との関係を対立的に考えるのではなく、生成 AI を上手に使えば、可能性を広げてくれる道具だと理解しましょう。そのためには、生成 AI のリスクを知り、適切な対策をした上で活用することが大切です。

生成 AI を使う場面では、学習指導要領にもとづき、その使い方が資質・能力の育成につながるかどうかを確認しましょう。具体的には、生成 AI の仕組みや特性を理解させたり、生成 AI に頼りすぎず自分の考えを大切にしたりすることが重要です。

授業では、「問い」の本質を問うことや深い意味理解を促すことを重視した授業づくりを目指しましょう。

（２）　具体的な利活用の場面

生成 AI を活用する場面としては、「生成 AI 自体を学ぶ場面（生成 AI の仕組み、利便性・リスク、留意点)」、「使い方を学ぶ場面（よりよい回答を引き出すためのプロンプトスキル、ファクトチェックの方法)」、「各教科等の学びにおいて積極的に用いる場面（問題を発見し、課題を設定する場面、自分の考えを形成する場面、異なる考えを整理したり、比較したり、深めたりする場面等での利活用)」があります。

これらの場面では、情報活用能力の一部として、生成 AI の仕組みを理解し、上手に活用できる力を高めることが大切です。このようなスキルをもとに、生成 AI を日常的に活用できるようになれればと思います。

（不適切な利活用につながらないように）

- コンクールやテストで、生成 AI が作ったものを自分がやったように提出しないようにしましょう。自分で考え、苦労して作成する過程に価値があります。
- 詩や音楽、美術等、自分の考えや感じたことを大切にしたい場面で、簡単に AI に頼らないようにしましょう。感性は、磨くものです。
- テーマに沿って調べ物をする前に、教科書や信頼できる資料で調べることが大事です。AI を使うのはそのあとにしましょう。
- テストや授業の評価をする時は、生成 AI の意見だけに頼らず、教職員の判断でしっかり評価しましょう。

（３） 生成 AI の学習の例

児童生徒が「人間中心の利活用」ができるようになるため、発達段階に応じて、必要な学習を計画的に実施します。なお、この計画は各学校の児童生徒の実態に合わせて、随時アレンジを加えます。

特に導入したばかりの時は、この計画のように段階的に学ぶことができないため、全学年で「生成ＡＩの仕組み」や「留意点」などをきちんと学びながら活用していくことが求められます。

		小4	小5	小6	中1	中2	中3
生成 AI 自体を学ぶ	生成 AI の仕組み	◎			○		
	利便性・リスク	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	留意点	◎				○	
使い方を学ぶ	AI との対話スキル	／	◎	○			
	ファクトチェックの方法	／	◎		○		◎

（４） 牧之原市が導入する「学校向け生成 AI サービス」について

牧之原市では、児童生徒が学習場面で生成 AI を安心して使うことができるよう「学校向け生成 AI サービス」を導入します。これにより、児童生徒も生成 AI を活用し、自分の考えをさらに広げたり深めたりすることができます。

（「学校向け生成 AI サービス」の特徴）

- 導入する生成 AI は、違法な情報や児童生徒にとって有害な情報を、児童生徒に返さない方針で調整されています。
- 児童生徒が、著作権を侵害する情報を引き出そうとするプロンプト指示をした際に、生成 AI は回答を拒否する機能を有しています。
- 児童生徒の個人情報等が、生成 AI の学習に利用できない設定となっています。
- 授業がより効果的になるよう、教職員がアレンジを加えることができます。また、情報活用推進リーダーを中心に研修会を開催し、理解を深めます。
- 音声入力や AI 音声の出力が日本語、英語の両方でできます。また、スピードも調整できます。

5　育成したい情報活用能力

学習の基盤としての情報活用能力を、以下の表のようにとらえ、育成していきます。

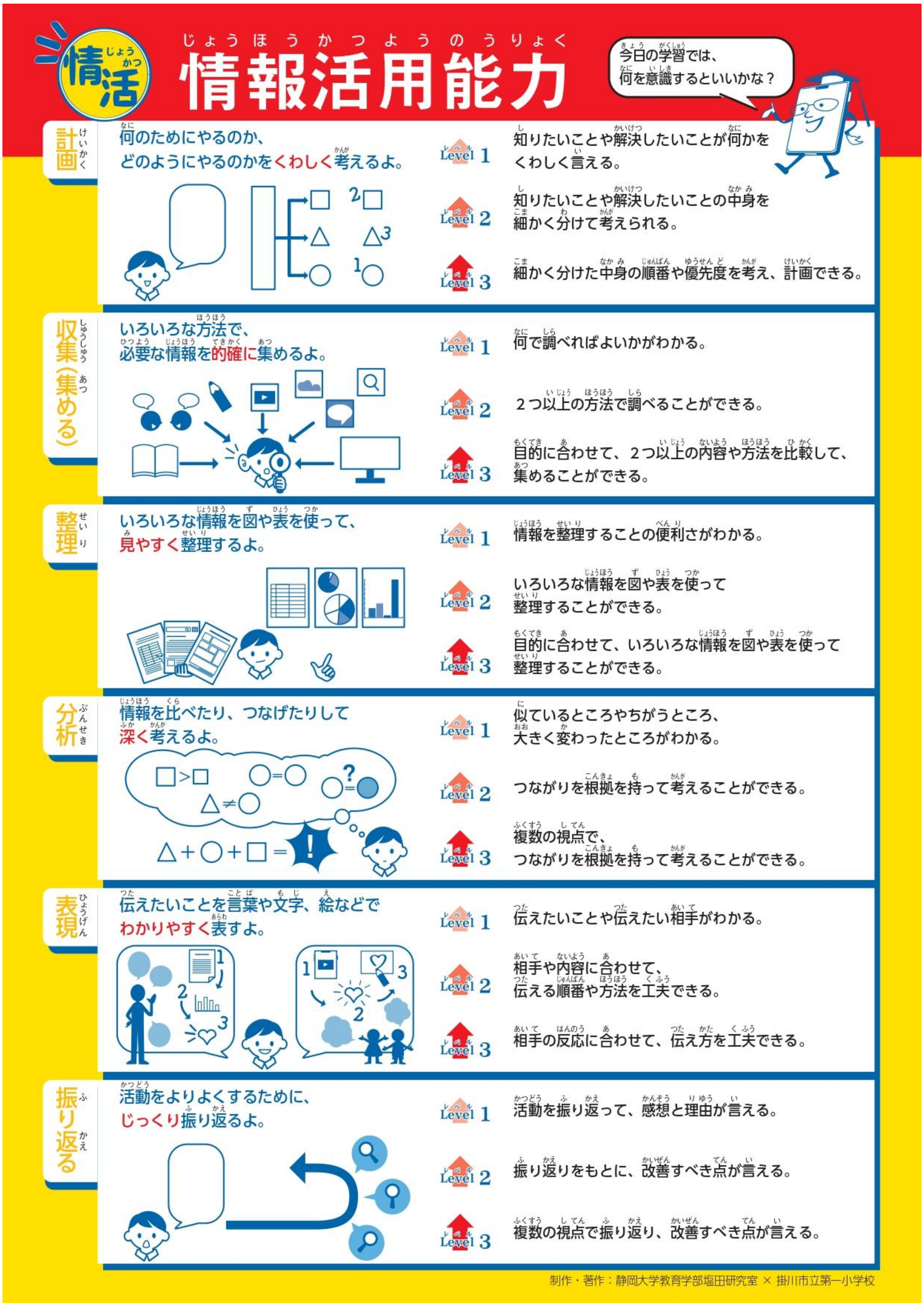

静岡大学教育学部・塩田真吾准教授（R5-R6 情報活用推進リーダー研修会講師）よりご提供いただきました

情報モラルについても、以下の表のようにとらえ、育成していきます。

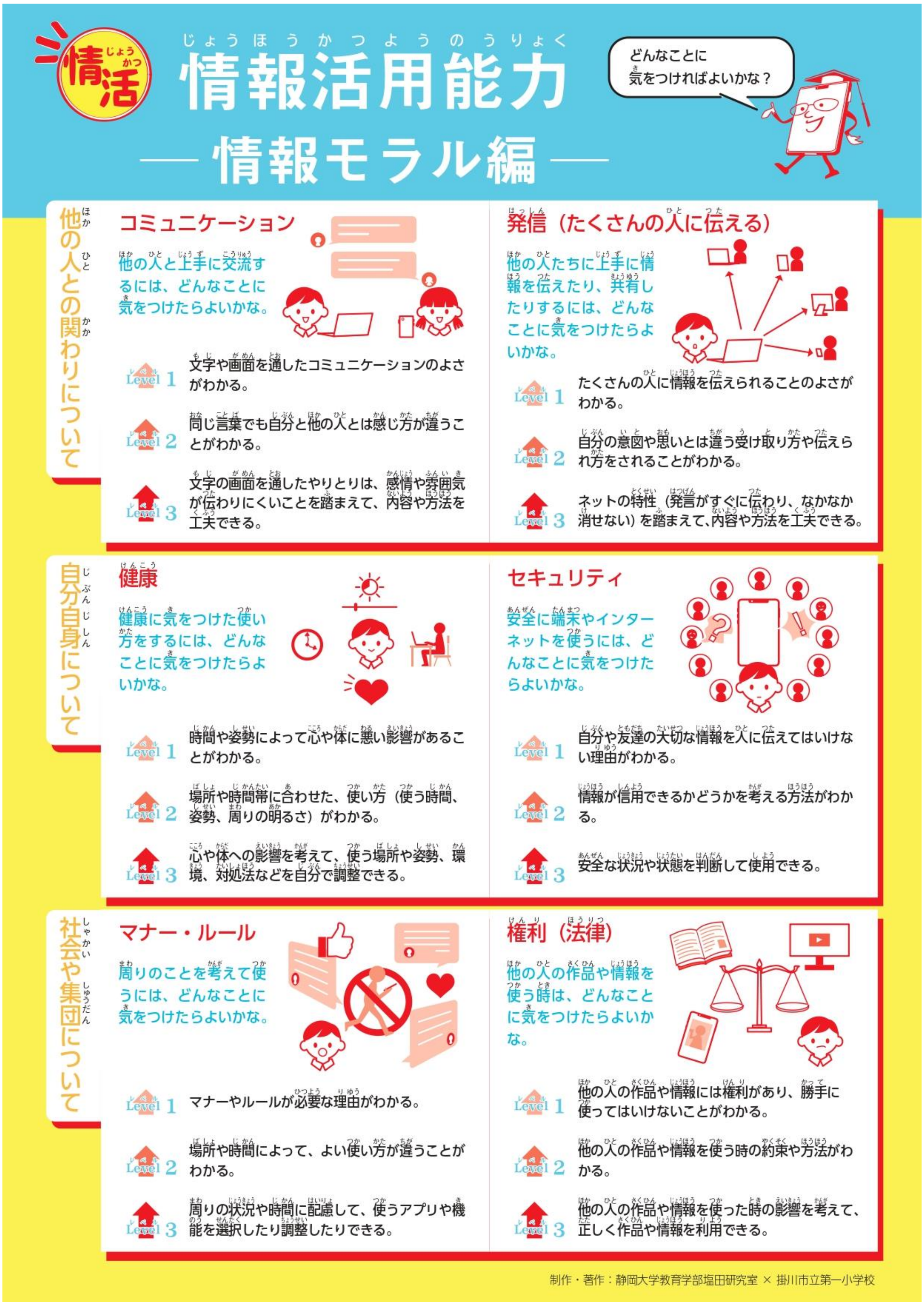

静岡大学教育学部・塩田真吾准教授(R5-R6 情報活用推進リーダー研修会講師)よりご提供いただきました

改訂履歴

版数	日付	改訂履歴
第１版	令和７年３月25日	初版
Ver.1.1	令和７年６月９日	３（２）、　４（３）に追記
Ver.1.2	令和７年６月17日	３（２）一部を削除、追記
Ver.1.3	令和８年７月21日	“はじめに”の一部を削除、追記